2005年の JPドメイン名における規則・制度の変更点に関するご報告

2005年1月1日から2005年12月31日までの間において、JPRSが行ったJPドメイン名における規則・制度の主な変更点について、以下の通りJPドメイン名諮問委員会へご報告します。

- 1. 個人情報保護法への対応に関連したもの
 - 3月22日 Whois サービスの変更
 - JPRS が提供する JPドメイン名に関する Whois(whois.jprs.jp)と JPNIC が提供する IP アドレスに関する Whois(whois.nic.ad.jp)の分離。
 - 従来は、JPドメイン名・IPアドレス両方の情報を、JPRS・JPNIC どちらの Whois でも検索可能としていた。
 - 情報の取り扱い責任を明確にする目的から実施。
 - 4月1日 登録規則等の改訂
 - 個人情報保護法の定めに従い、以下の関連規則類を改訂。
 - + JPドメイン名登録情報の取り扱いについて(新設)
 - + JPドメイン名登録規則
 - + IPドメイン名取次規則
 - + JPドメイン名登録情報等の公開・開示に関する規則
 - + 公開・開示対象情報一覧
 - + 同時申請に関する細則の改訂
 - あわせて、「JP ドメイン名登録管理業務の『個人情報の保護に関する法律』への対応について」とした説明文書を2月1日より公開。
- 2. JPドメイン名の登録資格に関連したもの
 - 7月21日 CO.JPドメイン名の登録対象として「企業組合」を追加。
 - 以前からの OR.JP 登録資格は並行して維持。
 - 8月1日 CO.JPドメイン名の登録対象として「有限責任事業組合」を追加。
 - 「有限責任事業組合契約に関する法律」の施行に伴うもの。